

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進と 医薬品の安定供給について

1 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の積極的な使用について

当院では、入院・外来を問わず

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

● ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造・販売される医薬品で、有効成分・品質・効き目・安全性が同等と認められた医薬品です。

● 薬剤部門では、品質・安全性・安定供給体制等の情報を収集・評価したうえで、薬事委員会において採用医薬品を決定しています。

● ジェネリック医薬品は一般的に先発医薬品より薬剤費が安価であり、患者さんの窓口負担の軽減・医療費の適正化に貢献します。

2 医薬品の供給不足が生じた場合の当院の対応体制について

● 当院では、医薬品の供給が不足した場合においても、患者さんの治療に支障が生じないよう適切に対応できる体制を整備しています。

● 医薬品メーカーの製造・供給状況、出荷調整の情報等を継続的に収集・把握し、代替医薬品の確保や処方変更等の迅速な対応に努めています。

● 医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は、担当医師または薬剤師から患者さんへ十分にご説明いたします。

● ご不明な点・ご心配な点がございましたら、遠慮なく担当の医師・看護師・薬剤師にお申し出ください。